

福岡県交通ビジョン2022 別冊  
(福岡県地域公共交通計画)  
(原案)

福岡県

令和 年 月

本別冊は、令和4年3月に策定した「福岡県交通ビジョン2022（以下、「交通ビジョン2022」という。）」を地域公共交通計画として位置付けるために必要な法定事項等（※）を定めるもの。  
 ※「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」第5条及び「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「補助要綱」という。）」第7条に規定された地域公共交通計画において定めることとされた事項

- 1 「交通ビジョン2022」の対象区域（交通ビジョン2022 本体第1章関係）  
 「交通ビジョン2022」の対象区域は、福岡県全域とする。  
 ただし、複数県にまたがる路線等を考慮し、場合により近隣県を対象とする。
- 2 別冊の対象期間（交通ビジョン2022 本体第1章関係）  
 別冊の対象期間は、令和6年4月から、交通ビジョン2022 本体の計画期間に合わせ、令和8年度までとする。
- 3 公共交通の位置づけ・役割等（交通ビジョン2022 本体第2章及び第3章基本方針3の1関係）  
 「交通ビジョン2022」の目標である「基本方針3の1 地域公共交通の維持・確保」に向けて、県内の交通ネットワークの骨格を担う鉄軌道・路線バス等について、その役割や維持・確保策等を以下のとおりとする（補助要綱第7条第1項第1号）。

交通モード		役割	維持・確保策	実施主体
鉄軌道		定時性、速達性等の強みを活かし、拠点間の幅広い輸送を担う。	交通事業者と行政による協議や行政から交通事業者への財政支援等により、一定以上の運行水準を確保	国、県、市町村、交通事業者
高速バス		速達性や安価な運賃等の強みを活かし、比較的遠距離の拠点間を連絡する輸送を担う。		
路線バス	地域間幹線系統	広域行政圏の中心市町等から複数市町村を跨ぎ、拠点間を連絡する輸送を担う。	地域公共交通確保維持事業（幹線補助・車両減価償却費補助）の活用、県・沿線市町村による財政的支援及び利用促進の取組等により持続可能な運行を確保	
	地域内フィーダー系統	鉄軌道、地域間幹線路線バス等と接続し、主として市町村内における輸送を担う。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用、県・沿線市町村による財政的支援及び利用促進の取組等により持続可能な運行を確保	
コミュニティ交通（乗合バス、乗合タクシー等）		交通空白地域・不便地域の解消等を目的とし、市町村等が主体的に計画し、主として市町村内における輸送を担う。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）の活用、県による財政的支援及び利用促進の取組等により持続可能な運行を確保	
一般タクシー		主にファーストワンマイル・ラストワンマイルの移動手段として、利用者の個別のニーズに応じた輸送を担う。	ユニバーサルデザインタクシー購入補助等の行政からの財政的支援等により、一定以上の運行水準を確保	
離島航路		本土と離島、離島相互間を連絡し、離島に暮らす住民の日常生活に不可欠な輸送を担う。	国・県の支援の下、関係自治体が維持・確保を図る。	

〈地域公共交通確保維持事業により運行を維持する事業の概要及び必要性〉

(補助要綱第7条第1項第1号、第2号及び第3号)

本県では、主に都市部を中心に鉄道、地下鉄、モノレール等の公共交通機関が整備されているものの、県内全域をカバーする最も身近な公共交通機関としては、バスが代表的な生活交通手段となっている。

しかし、近年の人口減少や過疎化の進行など、路線バスの経営は厳しい環境にさらされ、県内における乗合バス輸送実績は昭和44年代をピークに減少を続けており、令和3年度末時点でピーク時の4割を下回る201,101千人に留まっている。

最近では、新型コロナウイルスや燃油価格高騰の影響に加え、路線バス運転手の担い手不足も顕在化し、一段と路線バス事業者の経営環境は厳しさを増している。不採算路線の廃止、減便など公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下による、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活への甚大な影響は、県民の方々にとって切実な問題である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、地域間幹線系統の運行を維持・確保する必要がある。

- ・地域間幹線系統は、広域行政圏の中心市町等（※）から複数市町村を跨ぎ、通勤、通学、買い物、通院等の日常生活だけでなく、観光、ビジネス等多様な目的での移動を担う。他モードや、地域内フィーダー系統、コミュニティ交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、事業者の運営努力や県、沿線市町村からの支援だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業による国の支援を受け、運行を維持・確保する必要がある。

※広域行政圏の中心市町等（平成13年3月31日における市町村の状態に応じたもの）

- a 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏域の中心市町  
八女市、筑後市、行橋市、豊前市、久留米市、大牟田市、柳川市、甘木市、飯塚市、直方市、田川市
- b 都道府県庁所在  
福岡市
- c 上記以外の市町であって、総合病院等医療機関、学校等の公共施設及び商業施設等が存在するなど、広域行政圏の中心市町に準ずる生活基盤が整備されていると福岡県バス対策協議会が認めたもの  
北九州市、宗像市、前原市、大川市、吉井町、杷木町、宮田町、太宰府市

(令和5年6月時点)

4 県内を運行する公共交通（交通ビジョン 2022 本体第 2 章及び第 3 章基本方針 3 の 1 関係）  
（補助要綱第 7 条第 1 項第 3 号）

県内の交通ネットワークを形成する事業者及び主な路線等（地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保するものを含む）は以下のとおり。なお、地域公共交通確保維持事業を活用して維持する具体的な運行系統及びその運行主体は、毎年度福岡県バス対策協議会の協議を経て別紙で定める。

交通モード	事業者名等	主な路線、運行エリア等
鉄軌道	九州旅客鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州新幹線（博多～鹿児島中央）</li> <li>・山陽本線（下関～門司の一部）</li> <li>・鹿児島本線（門司港～八代）</li> <li>・日豊本線（小倉～鹿児島）</li> <li>・筑肥線（姪浜～唐津）</li> <li>・篠栗線（桂川～吉塚）</li> <li>・筑豊本線（若松～原田）</li> <li>・香椎線（西戸崎～宇美）</li> <li>・日田彦山線（城野～夜明）</li> <li>・後藤寺線（新飯塚～田川後藤寺）</li> <li>・久大本線（久留米～大分）</li> </ul>
	西日本旅客鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽新幹線（新大阪～博多）</li> </ul>
	西日本鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天神大牟田線（西鉄福岡（天神）～大牟田）</li> <li>・太宰府線（西鉄二日市～太宰府）</li> <li>・貝塚線（貝塚～西鉄新宮）</li> <li>・甘木線（宮の陣～甘木）</li> </ul>
	筑豊電気鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒崎駅前～筑豊直方</li> </ul>
	福岡市（交通局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港線（姪浜～福岡空港）</li> <li>・箱崎線（中洲川端～貝塚）</li> <li>・七隈線（橋本～天神南）</li> </ul>
	甘木鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基山～甘木</li> </ul>
	平成筑豊鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊田線（直方～田川伊田）</li> <li>・糸田線（金田～田川後藤寺）</li> <li>・田川線（田川伊田～行橋）</li> <li>・門司港レトロ観光線（運行）</li> </ul>
	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・門司港レトロ観光線（施設）</li> </ul>

	北九州高速鉄道(株)	・小倉～企救丘
高速バス	西日本鉄道(株)	・福岡～北九州（ひきの号） 等
	西鉄バス筑豊(株)	・福岡～直方
	西鉄バス北九州(株)	・福岡～行橋 等
	西鉄バス大牟田(株)	・福岡空港～大牟田・荒尾
	九州急行バス(株)	・福岡～長崎（九州号）
	JR九州バス(株)	・福岡～宮崎 等
	(株)ロイヤルバス	・福岡～広島～名古屋・豊田 等
	(株)天領バス	・福岡～新宿～東京 等
路線バス	北九州市（交通局）	・北九州市及びその周辺を運行
	西日本鉄道(株)	・福岡市及びその周辺を運行
	堀川バス(株)	・八女市及びその周辺を運行
	JR九州バス(株)	・直方線（博多～直方） 等
	(株)甘木観光バス	・朝倉市及びその周辺を運行
	西鉄バス久留米(株)	・久留米市及びその周辺を運行
	西鉄バス大牟田(株)	・大牟田市及びその周辺を運行
	西鉄バス筑豊(株)	・飯塚市及びその周辺を運行
	西鉄バス宗像(株)	・宗像市及びその周辺を運行
	西鉄バス二日市(株)	・大野城市及びその周辺を運行
	西鉄バス北九州(株)	・北九州市及びその周辺を運行
	福岡観光バス(株)	・北九州空港～THE OUTLETS KITAKYUSHU～岡垣町
	昭和自動車(株)	・佐賀県、糸島市、福岡市を運行
	西鉄バス佐賀(株)	・佐賀県、久留米市を運行
コミュニティ交通	県内各市町村	・県内 45 市町においてコミュニティバスを運行
一般タクシー	県内 2,034 事業者（法人、個人の合計）	・福岡交通圏、北九州交通圏、宗像交通圏、京築交通圏、筑豊交通圏、田川交通圏、その他 11 市 5 郡
離島航路	県内 5 市町	・北九州市、福岡市、宗像市、糸島市、新宮町

※令和 4 年 3 月末現在の状況

5 施策目標の達成状況の評価（交通ビジョン 2022 本体施策目標関係）

交通ビジョン 2022 に記載された地域公共交通全体の施策目標に加え、地域公共交通確保維持改善事業を活用して維持する運行系統に係る数値指標を以下のとおりとする。なお、数値指標は補助要綱第 7 条第 1 項第 4 号に定められたもの。

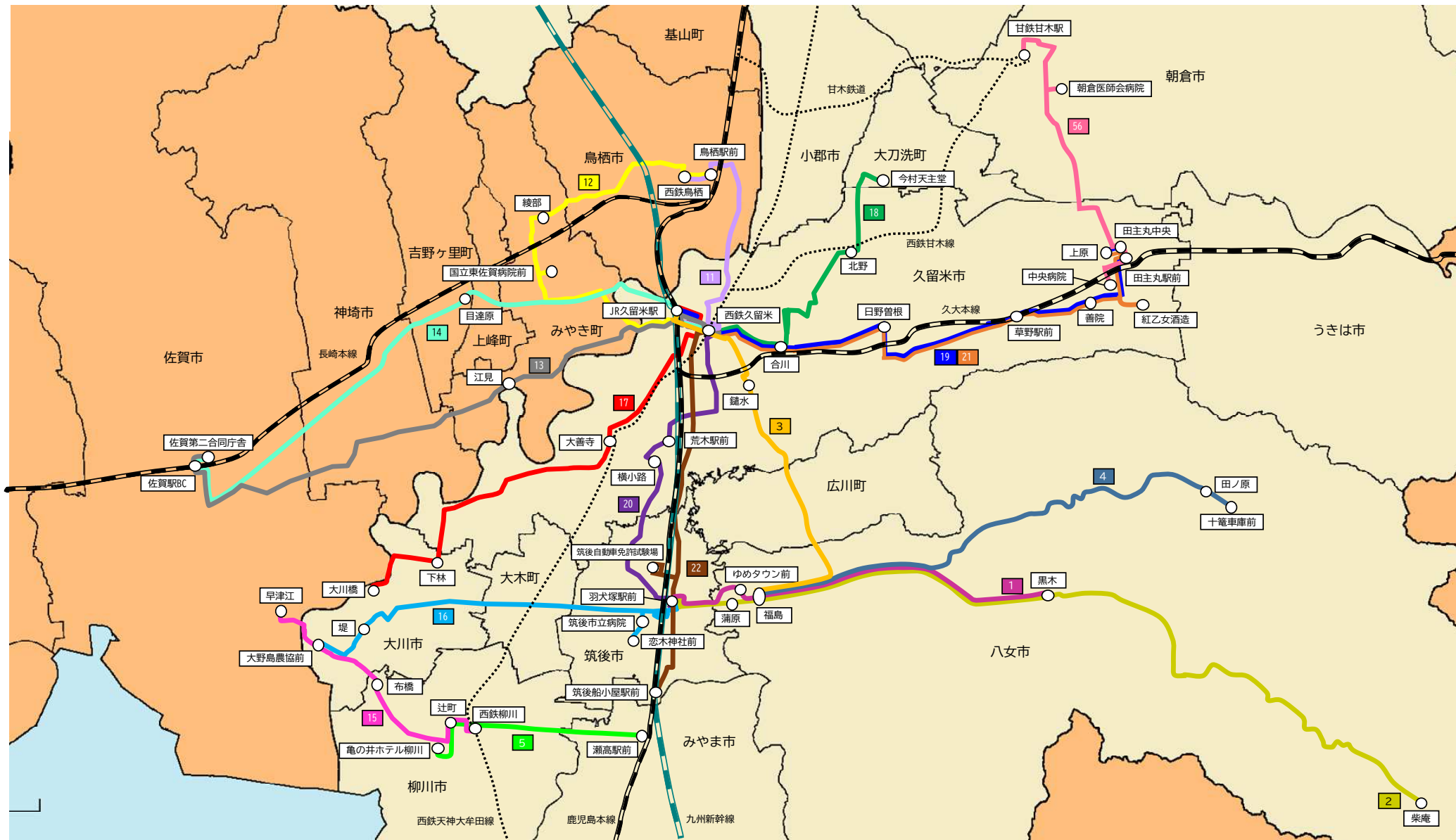
目標	数値指標	データ取得方法	現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 8 年度)
地域公共交通 の維持・確保	乗合バス利用者数 (再掲)	九州運輸局が公表 する九州運輸要覧 により毎年計測	千人/日 269,132 (令和元年度)	千人/日 維持
	地域間幹線系統補助対象 系統における平均収支率	事業者からの報告 により毎年計測	% 44.4	% 50.9
	地域間幹線系統補助対象 系統における利用者 1 人 当たりの県の財政負担額	普通会計決算より 毎年整理 (※)	円 86.2	円 43.6

※算出方法：福岡県バス運行対策費補助金（路線維持費）の合計額／対象系統の利用者数の合計

○地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統の一覧（令和6年度事業）

系統番号	運行系統名	起 点	主な経由地	終 点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
1	羽矢線	羽犬塚	ゆめタウン前・福島	黒木	4条乗合	路線定期運行	堀川バス	地域間幹線系統確保維持費用庫補助金
2	羽矢線	羽犬塚	蒲原・黒木	柴庵				
3	久留米線	福島	鎌水・西鉄久留米	久留米駅				
4	星野線	福島	田ノ原	十籠車庫前				
5	瀬高柳川線	瀬高駅前	西鉄柳川	亀の井ホテル				
6	芥屋線	前原	前原駅前・加布里	芥屋	4条乗合	路線定期運行	昭和自動車	
7	船越線	前原	師吉公民館前・初	船越				
8	野北線	前原	師吉公民館前	伊都営業所				
9	九大線	前原駅前北口	波多江	九大東ゲート				
10	九大線	周船寺小学校	高田	九大東ゲート				
11	久留米～鳥栖線	J R久留米	久留米警察署	西鉄鳥栖	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス佐賀	
12	綾部線	鳥栖駅	綾部・国立東佐賀病院前	西鉄久留米				
13	江見線	佐賀第二合同庁舎	江見	西鉄久留米				
14	神埼線	佐賀第二合同庁舎	目達原	西鉄久留米				
15	沖新線	早津江	布橋	西鉄柳川	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス久留米	
16	羽犬塚線	大野島農協前	堤・水田天満宮 恋木神社	羽犬塚駅前				
17	大善寺線	大川橋	下林・大善寺	J R久留米				
18	北野線	今村天主堂	北野	西鉄久留米				
19	草野線	上原	草野駅前	J R久留米				
20	西牟田線	J R久留米	久留米市役所	羽犬塚駅前				
21	草野線	上原	草野駅前	西鉄久留米				
22	久留米～船小屋線	筑後船小屋駅	羽犬塚	J R久留米				
23	小竹～天道線	飯塚	小竹上町	赤池工業団地	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス筑豊	
24	直方～鞍手～遠賀線	直方	五反田・鞍手車庫	遠賀川駅				
25	直方～鞍手～遠賀線	遠賀川駅	新入	直方				
26	飯塚～大隈線	西鉄大隈	漆生	飯塚				
27	碓井線	西鉄大隈	桂川駅	飯塚				
28	上山田線	山野社宅	上三緒	飯塚				
29	上山田線	上山田	上三緒	飯塚				
30	添田線	西鉄後藤寺	川崎	めんべい添田町工場				
31	飯塚市内線	赤坂橋	有井	飯塚				
32	飯塚市内線	明治抗	飯塚	明星寺団地				
33	直方～黒崎線	直方	引野口	黒崎				
34	みやわか線	宮田バス停	鞍手車庫	鞍手駅				
35	津屋崎～鐘崎線	東郷駅	波止場・福岡海岸	光陽台六丁目	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス宗像	
36	津屋崎～鐘崎線	東郷駅	宗像大社	神湊波止場				
37	津屋崎～鐘崎線	鐘崎車庫	宗像コモン・東郷	東郷駅				
38	津屋崎～鐘崎線	鐘崎車庫	宗像コモン・ネオポリス	赤間営業所				
39	上官線	西鉄大牟田営業所	大牟田市立病院・上町	庄山	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス大牟田	
40	吉野線	西鉄大牟田営業所	大牟田市立病院・新大牟田駅	南関町役場				
41	大牟田市内線	荒尾駅	右京町	久福木団地				
42	大牟田市内線	荒尾駅	天領橋	三池中町				
43	中間線	香月営業所	鳥森・J R中間駅	筑鉄中間	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス北九州	
44	行橋～下曽根線	行橋営業所		九州労災病院				
45	星ヶ丘線	西鉄二日市駅東口	太宰府高校入口	西鉄五条駅	4条乗合	路線定期運行	西鉄バス二日市	
46	太宰府～宇美線	太宰府市役所前		宇美営業所				
47	南ヶ丘線	月の浦営業所	下大利駅・天拝	西鉄二日市				
48	南ヶ丘線	西鉄二日市	天拝坂・下大利駅	月の浦営業所				
49	つつじヶ丘線	南山手団地	下大利駅	南山手団地				
50	二日市線	太宰府	吉木入口	西鉄二日市				
51	二日市線	原営業所	吉木入口	西鉄二日市				
52	直方線	山の神	久山	博多	4条乗合	路線定期運行	J R九州バス	
53	直方線	直方	鞍手高校前	博多				
54	直方線	直方	鞍手高校前	福丸				
55	日田彦山線BRT	添田駅		日田駅				
56	田主丸線	甘鉄甘木駅	朝倉医師会病院	田主丸中央病院	4条乗合	路線定期運行	甘木観光バス	

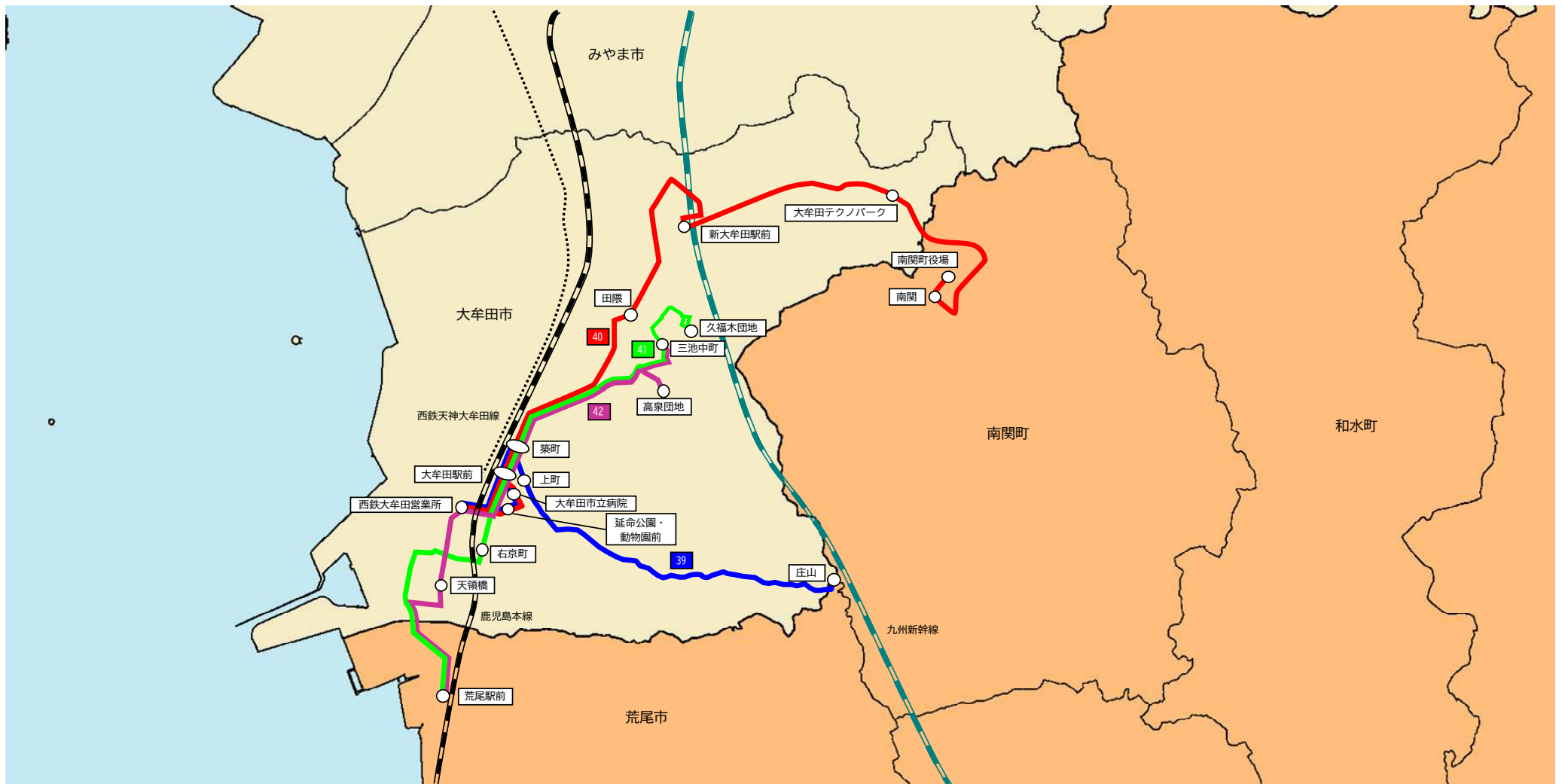
■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (筑後地区①、佐賀地区)





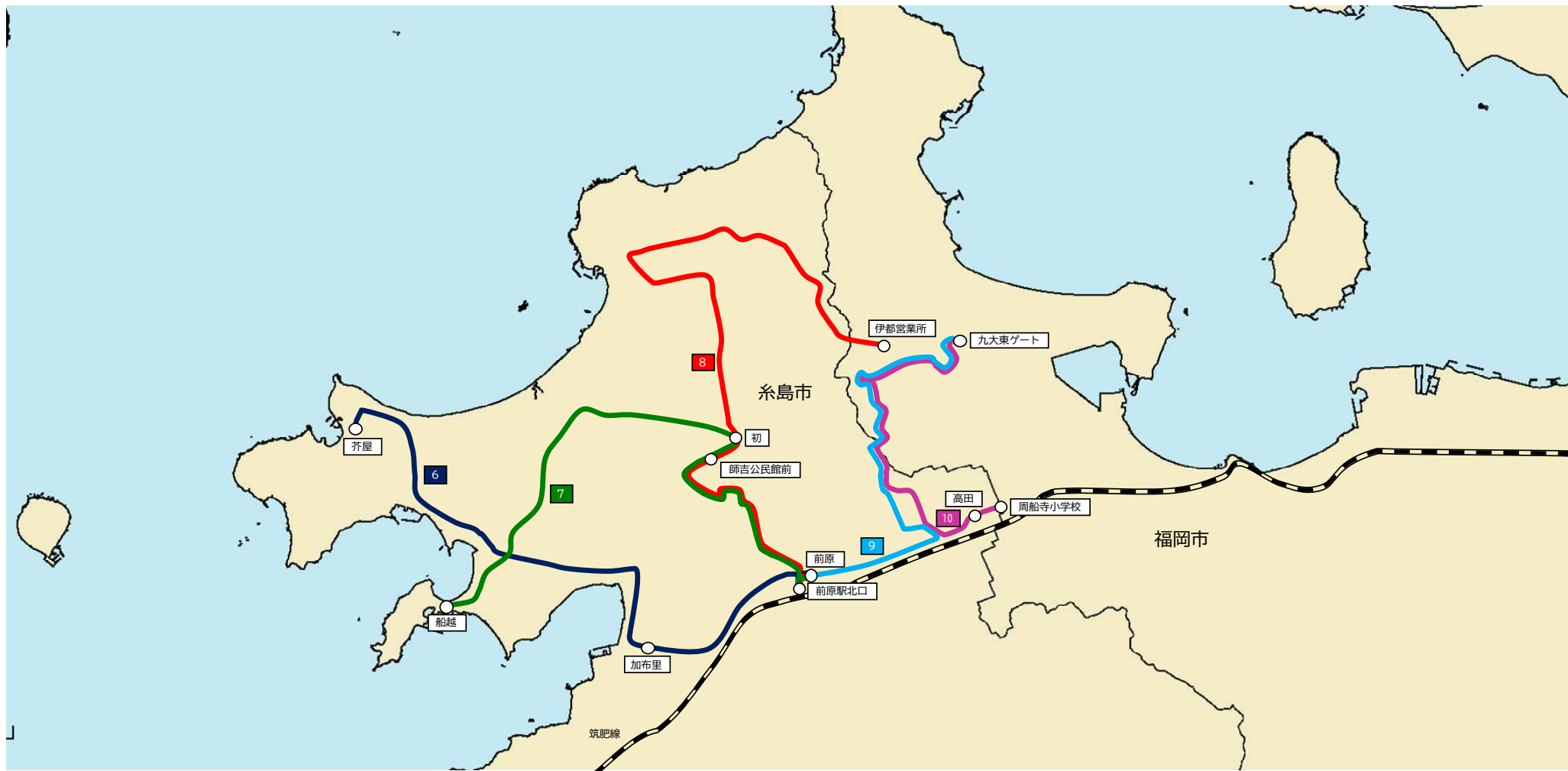
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
1	羽矢線	羽犬塚	ゆめタウン前・福島	黒木	堀川バス	八女市黒木地区、筑後市JR羽犬塚駅を結ぶ路線であり、路線の一部には沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には他に鉄道駅等もないことから、必要不可欠である。
2	羽矢線	羽犬塚	蒲原・黒木	柴庵		
3	久留米線	福島	鎌水・西鉄久留米	久留米駅		
4	星野線	福島	田ノ原	十籠車庫前		
5	瀬高柳川線	瀬高駅前	西鉄柳川	亀の井ホテル		
11	久留米～鳥栖線	JR久留米	久留米警察署	西鉄鳥栖	西鉄バス佐賀	久留米市と佐賀県鳥栖市を結ぶ路線であり、久留米市から鳥栖市の商工団地周辺への通勤利用客が多く、JR鳥栖駅や西鉄久留米駅に接続していることから、沿線住民にとって必要不可欠である。
12	綾部線	鳥栖駅前	綾部・国立東佐賀病院前	西鉄久留米		
13	江見線	佐賀第二合同庁舎	江見	西鉄久留米		
14	神埼線	佐賀第二合同庁舎	目達原	西鉄久留米		
15	沖新線	早津江	布橋	西鉄柳川	西鉄バス久留米	柳川市、大川市、佐賀県佐賀市を結ぶ路線であり、西鉄柳川駅に接続し、沿線周辺には鉄道駅もなく、住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっている。また、柳川の観光エリアである沖端地区へ、観光客も利用している路線となっている。
16	羽犬塚線	大野島農協前	堤・水田天満宮恋木神社前	羽犬塚駅前		
17	大善寺線	大川橋	下林・大善寺	JR久留米		
18	北野線	今村天主堂	北野	西鉄久留米		
19	草野線	上原	草野駅前	JR久留米		
20	西牟田線	JR久留米	久留米市役所	羽犬塚駅前		
21	草野線	上原	草野駅前	西鉄久留米		
22	久留米～船小屋線	筑後船小屋駅	羽犬塚	JR久留米		
56	田主丸線	甘鉄甘木駅	朝倉医師会病院	田主丸中央病院	甘木観光バス	朝倉市と久留米市を結ぶ路線であり、高等学校や医療機関があり、周辺には鉄道等が無いため、沿線住民にとって通勤、通学、買い物等の日常生活に必要不可欠な交通手段となっている。

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (筑後地区②)



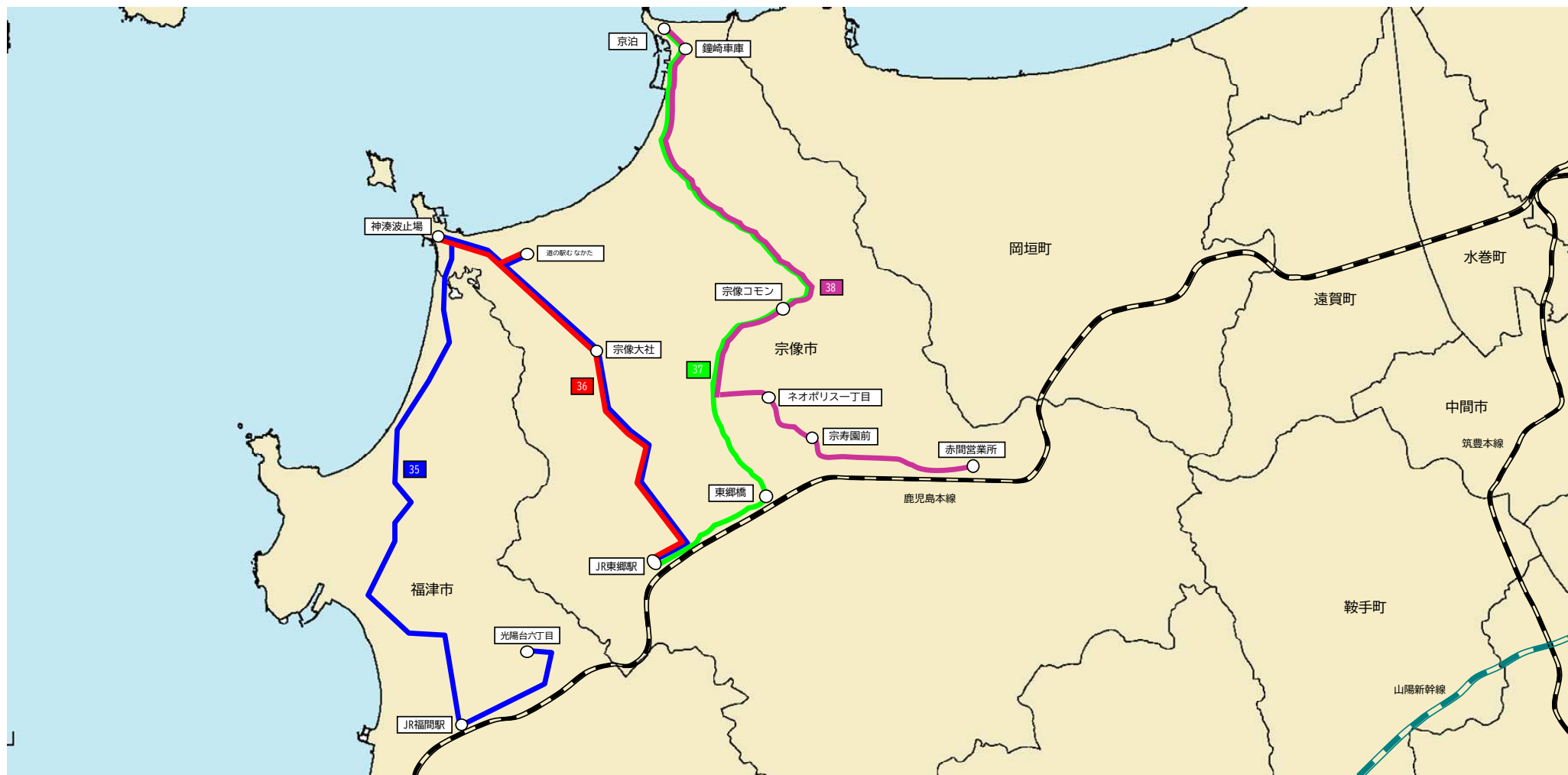
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
39	上官線	西鉄大牟田営業所	大牟田市立病院・上町	庄山	西鉄バス大牟田	大牟田市と熊本県荒尾市の2市を結ぶ路線であり、JR大牟田駅、西鉄大牟田駅と接続、終点庄山バス停には大牟田市と荒尾市に隣接する南関町の乗合タクシーが接続しており、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。。
40	吉野線	西鉄大牟田営業所	大牟田市立病院・新大牟田駅	南関町役場		大牟田市と熊本県南関町を結ぶ路線であり、JR大牟田駅、西鉄大牟田駅と接続、終点南関バス停には南関町の乗合タクシーが接続しており、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。。
41	大牟田市内線	荒尾駅	右京町	久福木団地		大牟田市と熊本県荒尾市の2市を結ぶ路線であり、JR大牟田駅、西鉄大牟田駅、JR荒尾駅と接続しており、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
42	大牟田市内線	荒尾駅	天領橋	三池中町		

■図表- 本県幹線交通ネットワーク図（福岡地区①（糸島））



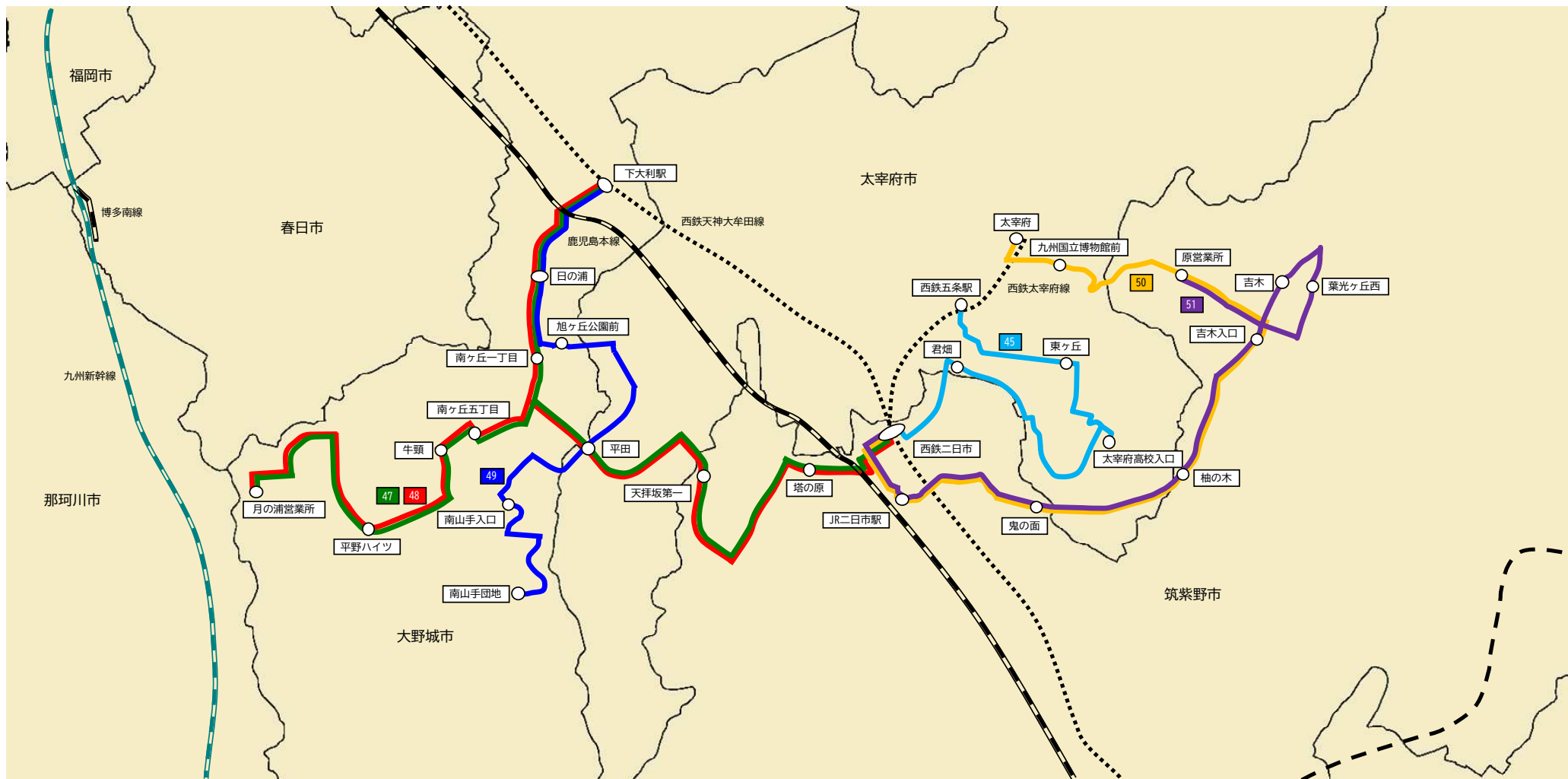
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
6	芥屋線	前原	前原駅前・加布里	芥屋	昭和自動車	旧志摩町から旧前原市中心部を結ぶ路線であり、旧志摩町には鉄道が走っておらず、沿線住民にとって通勤、通学等に必要不可欠である。
7	船越線	前原	師吉公民館前・初	船越		
8	野北線	前原	師吉公民館前	伊都営業所		
9	九大線	前原駅前北口	波多江	九大東ゲート		糸島市中心部から九州大学伊都キャンパス（福岡市）へと、地域間を結ぶ路線であり、地域住民の生活路線としてのみならず、九州大学関係者の通勤・通学路線としても大きな役割を担っているため、必要不可欠な路線である。
10	九大線	周船寺小学校	高田	九大東ゲート	周船寺地区（福岡市）から糸島市内を経由し、九州大学伊都キャンパス（福岡市）へと、地域間を結ぶ路線であり、地域住民の生活路線としてのみならず、九州大学関係者の通勤・通学路線としても大きな役割を担っているため、必要不可欠な路線である。	

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図（福岡地区②（宗像））



系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
35	津屋崎～鐘崎線	東郷駅	波止場・福間海岸	光陽台六丁目	西鉄バス宗像	福津市と宗像市を結ぶ路線であり、福津市内の勝浦小学校への校区外通学児童の通学や、福津市域から旧玄海地域を経由して宗像市東郷地区へとつながっている。JR東郷駅とJR福間駅、大島渡船に接続しており、住民の日常生活に必要不可欠である。
36	津屋崎～鐘崎線	東郷駅	宗像大社	神湊波止場		宗像市の旧玄海地区（神湊）と旧宗像市域の間を結ぶ路線であり、JR東郷駅を起終点とし大島渡船と接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠である。
37	津屋崎～鐘崎線	鐘崎車庫	宗像コモン・東郷	東郷駅		宗像市の旧玄海町鐘崎地区と旧宗像市域の間を結ぶ路線であり、旧玄海地域とJR東郷駅に接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠である。
38	津屋崎～鐘崎線	鐘崎車庫	宗像コモン・ネオポリス	赤間営業所		宗像市の旧玄海町鐘崎地区と旧宗像市域の間を結ぶ路線であり、旧玄海地域とJR赤間駅に接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠である。

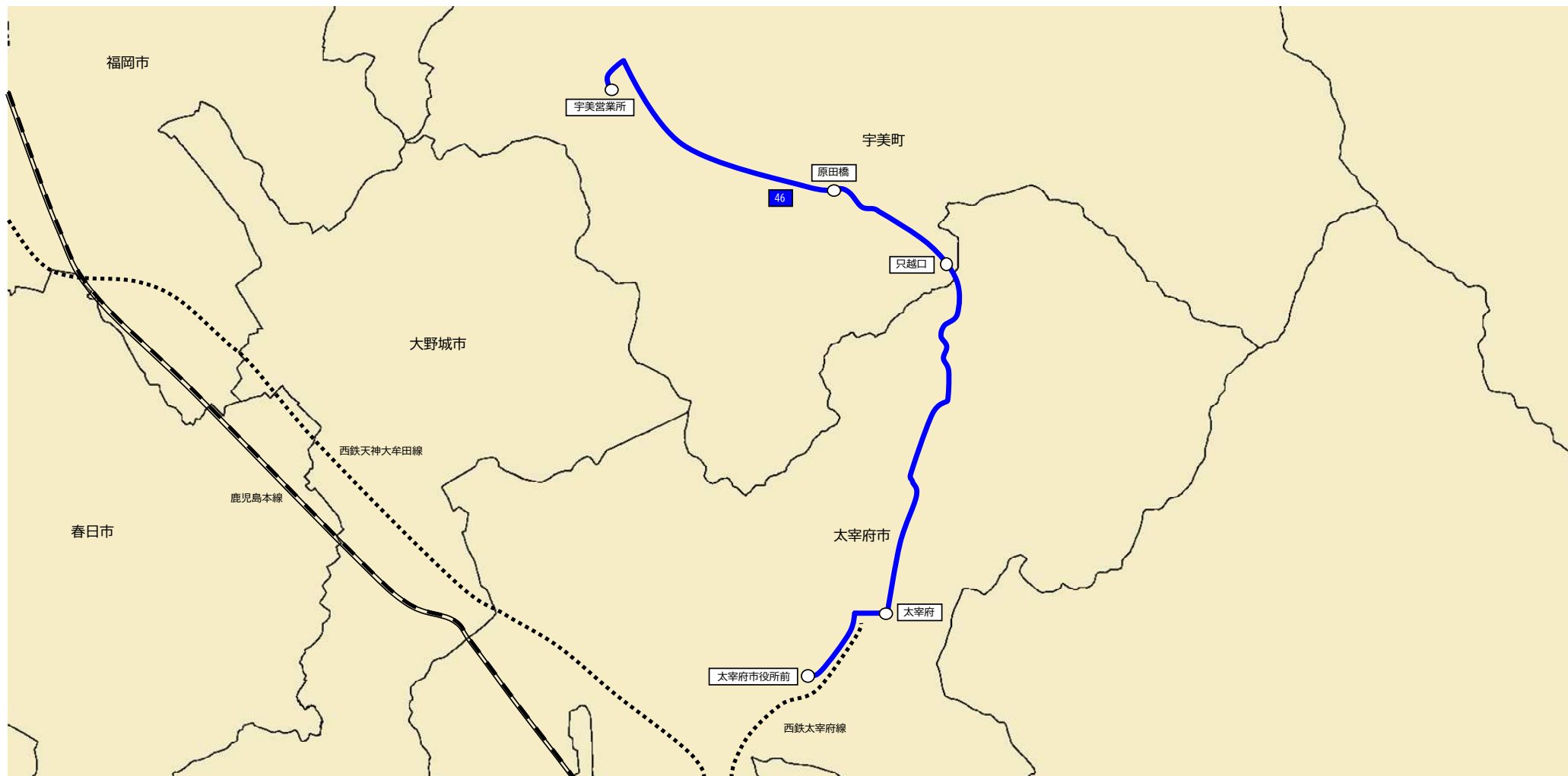
■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (福岡地区③ (大野城、筑紫野))





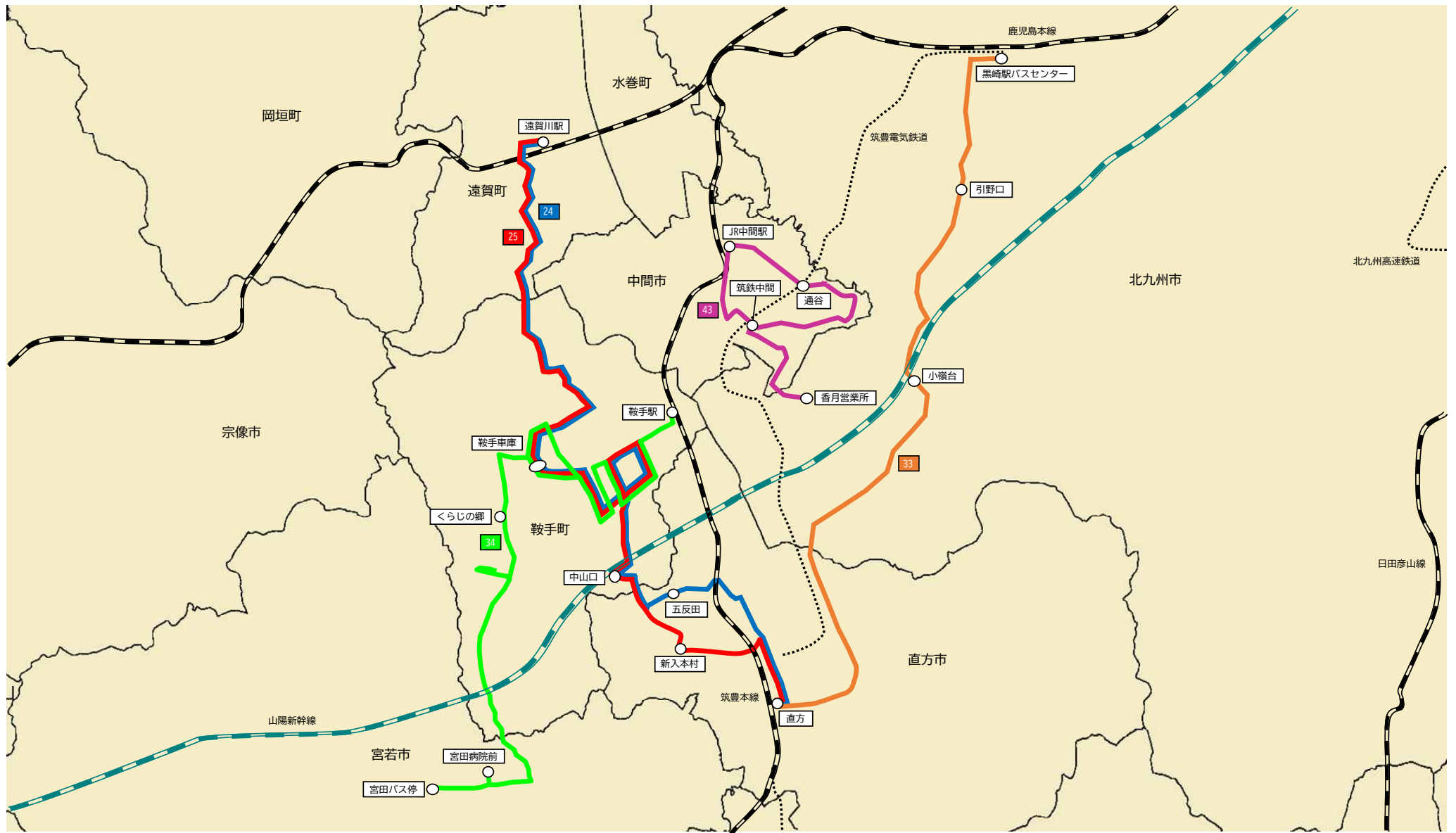
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
45	星ヶ丘線	西鉄二日市駅東口	太宰府高校入口	西鉄五条駅	西鉄バス二日市	太宰府市と筑紫野市を結ぶ路線であり、西鉄二日市駅・西鉄五条駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠である。
47	南ヶ丘線	月の浦営業所	下大利駅・天拝坂	西鉄二日市		太宰府市と筑紫野市、大野城市を結ぶ路線であり、西鉄下大利駅、西鉄二日市駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠である。
48	南ヶ丘線	西鉄二日市	天拝坂・下大利駅	月の浦営業所		太宰府市と大野城市を結ぶ路線であり、西鉄下大利駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠である。
49	つつじヶ丘線	南山手団地	下大利駅	南山手団地		太宰府市と筑紫野市を結ぶ路線であり、西鉄二日市駅・西鉄太宰府駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠である。
50	二日市線	太宰府	吉木入口	西鉄二日市		太宰府市と筑紫野市を結ぶ路線であり、西鉄二日市駅・西鉄太宰府駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠である。
51	二日市線	原営業所	吉木入口	西鉄二日市		

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (福岡地区④ (太宰府))



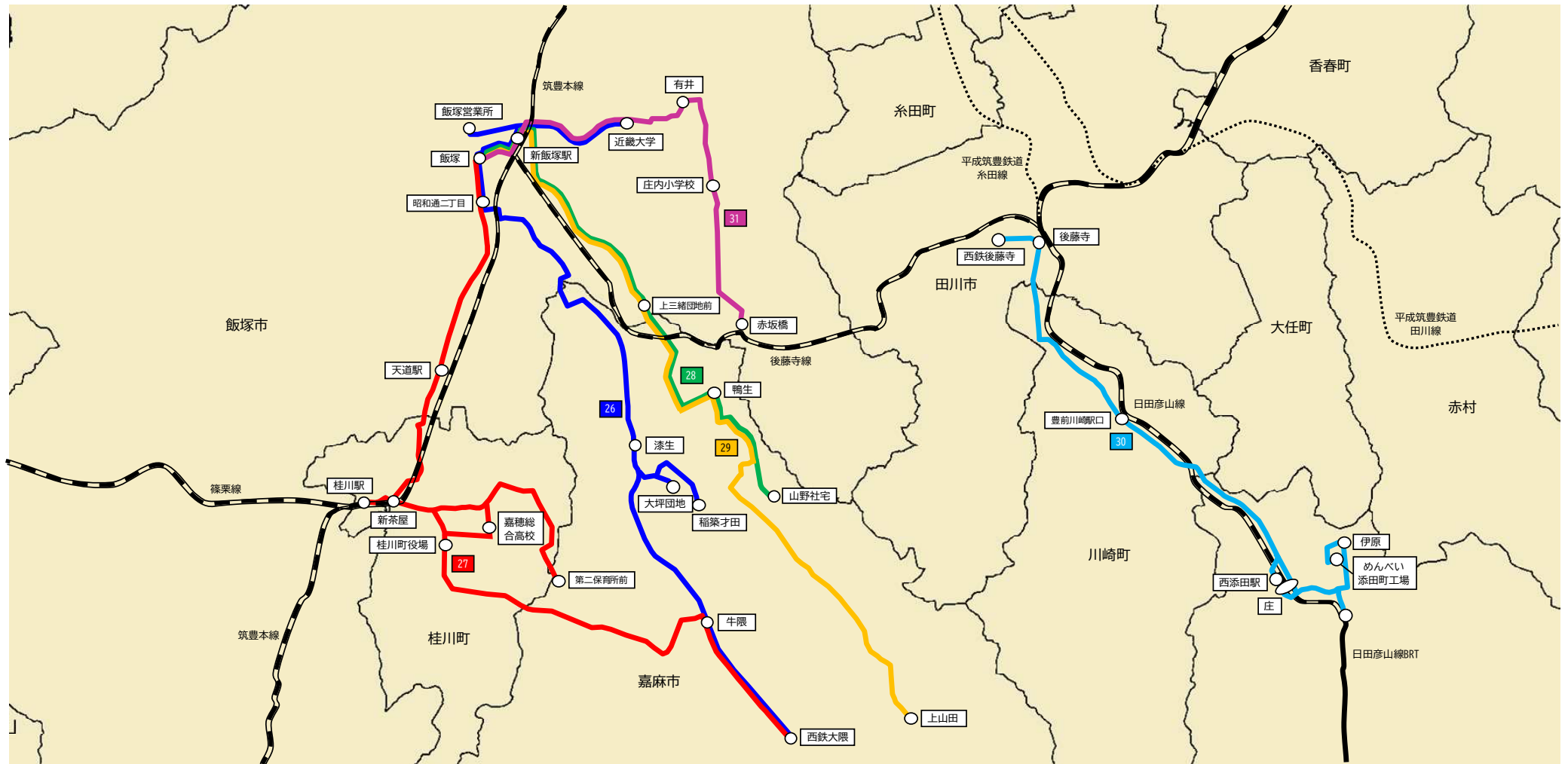
系統 番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
46	太宰府～宇美線	太宰府市役所前		宇美営業所	西鉄バス二日市	太宰府市と宇美町を結ぶ路線であり、両市町間の通勤、通学、買い物、通院など、住民の日常生活に必要不可欠である。

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (筑豊地区①)



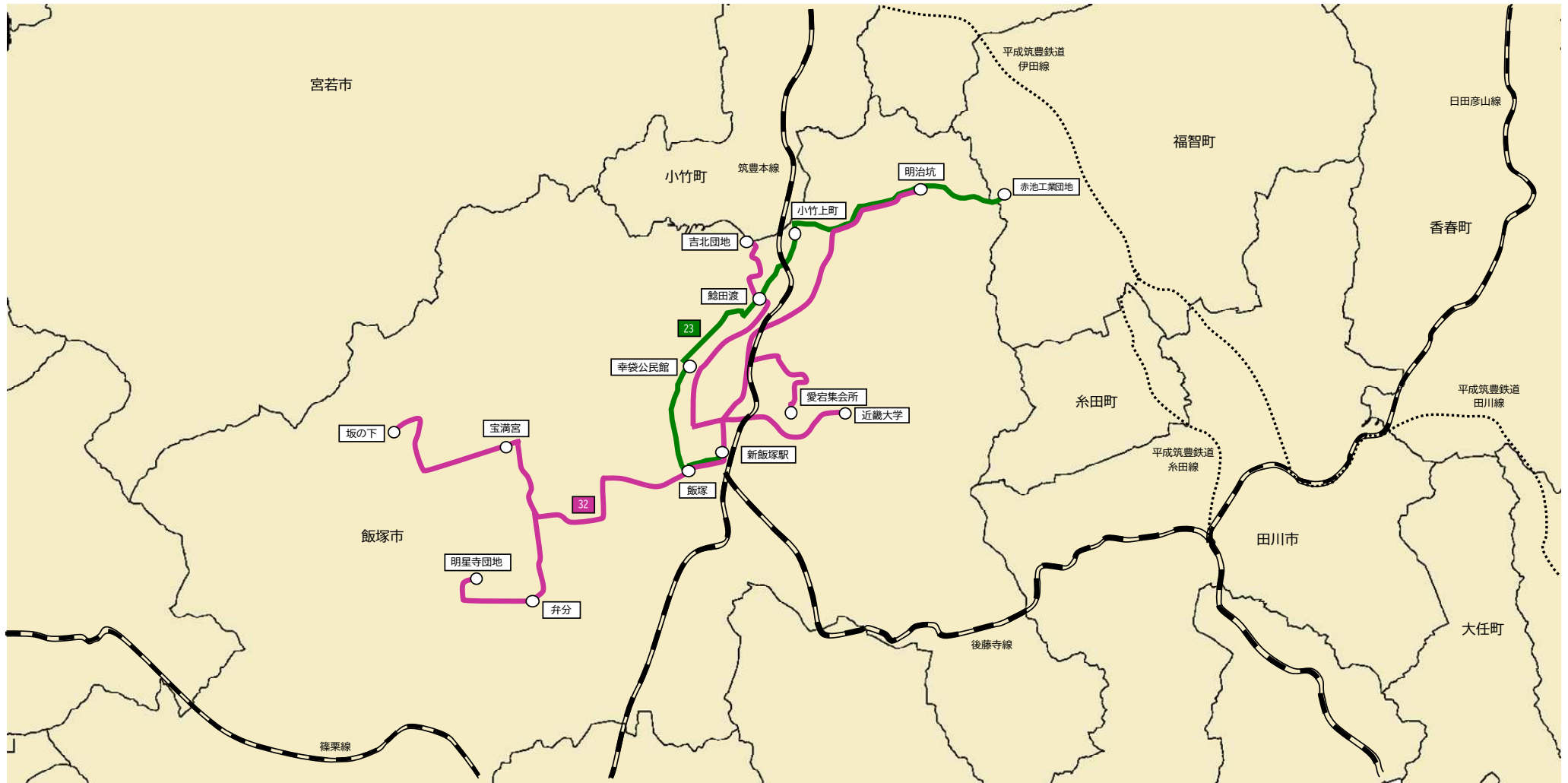
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
24	直方～鞍手～遠賀線	直方	五反田・鞍手車庫	遠賀川駅	西鉄バス筑豊	直方市、鞍手町、遠賀町を結ぶ路線であり、JR筑豊本線直方駅とJR鹿児島本線遠賀川駅に接続し、沿線に他の鉄道駅がないことから、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
25	直方～鞍手～遠賀線	遠賀川駅	新入	直方		直方市、鞍手町、遠賀町を結ぶ路線であり、JR直方駅とJR遠賀川駅に接続し、沿線に他の鉄道駅がないことから、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
33	直方～黒崎線	直方	引野口	黒崎		直方市と北九州市を結ぶ路線であり、JR直方駅とJR黒崎駅に接続し、通勤、通学、買い物等に必要不可欠である。
34	みやわか線	宮田バス停	鞍手車庫	鞍手駅		宮若市、鞍手町を結ぶ路線であり、沿線住民のニーズに基づき鞍手町が運行するコミュニティバス路線である。他に代替可能な路線や鉄道が存在せず、沿線住民にとって通学、通院等に必要不可欠である。
43	中間線	香月営業所	鳥森・JR中間駅	筑鉄中間	西鉄バス北九州	中間市及び北九州市八幡西区香月地区を経由し、JR中間駅及び筑豊電気鉄道筑豊中間駅に接続する路線であり、沿線住民の通勤、通学、買い物、通院等の日常生活に必要不可欠である。

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (筑豊地区②)



系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
26	飯塚～大隈線	西鉄大隈	漆生	飯塚	西鉄バス筑豊	飯塚市、嘉麻市を結ぶ路線であり、嘉麻市の中央部からJR及びバスセンターに接続し、他に代替可能な鉄道等もないことから、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
27	碓井線	西鉄大隈	桂川駅	飯塚		飯塚市、嘉麻市、桂川町を結ぶ路線であり、JR桂川駅及び飯塚バスセンターに接続し、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
28	上山田線	山野社宅	上三緒	飯塚		飯塚市・嘉麻市を結ぶ路線であり、嘉麻市の中央部からJR及びバスセンターに接続しており、他に代替可能な鉄道等もないことから、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
29	上山田線	上山田	上三緒	飯塚		飯塚市・嘉麻市を結ぶ路線であり、嘉麻市の中央部からJR及びバスセンターに接続しており、他に代替可能な鉄道等もないことから、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
30	添田線	西鉄後藤寺	川崎	めんべい添田町工場		田川市、川崎町、添田町の1市2町を結ぶ路線であり、添田町、川崎町方面から田川市方面への通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。
31	飯塚市内線	赤坂橋	有井	飯塚		飯塚市中心部と飯塚市庄内地区（旧庄内町）を結ぶ路線であり、通勤、通学、通院、買い物等に必要不可欠である。

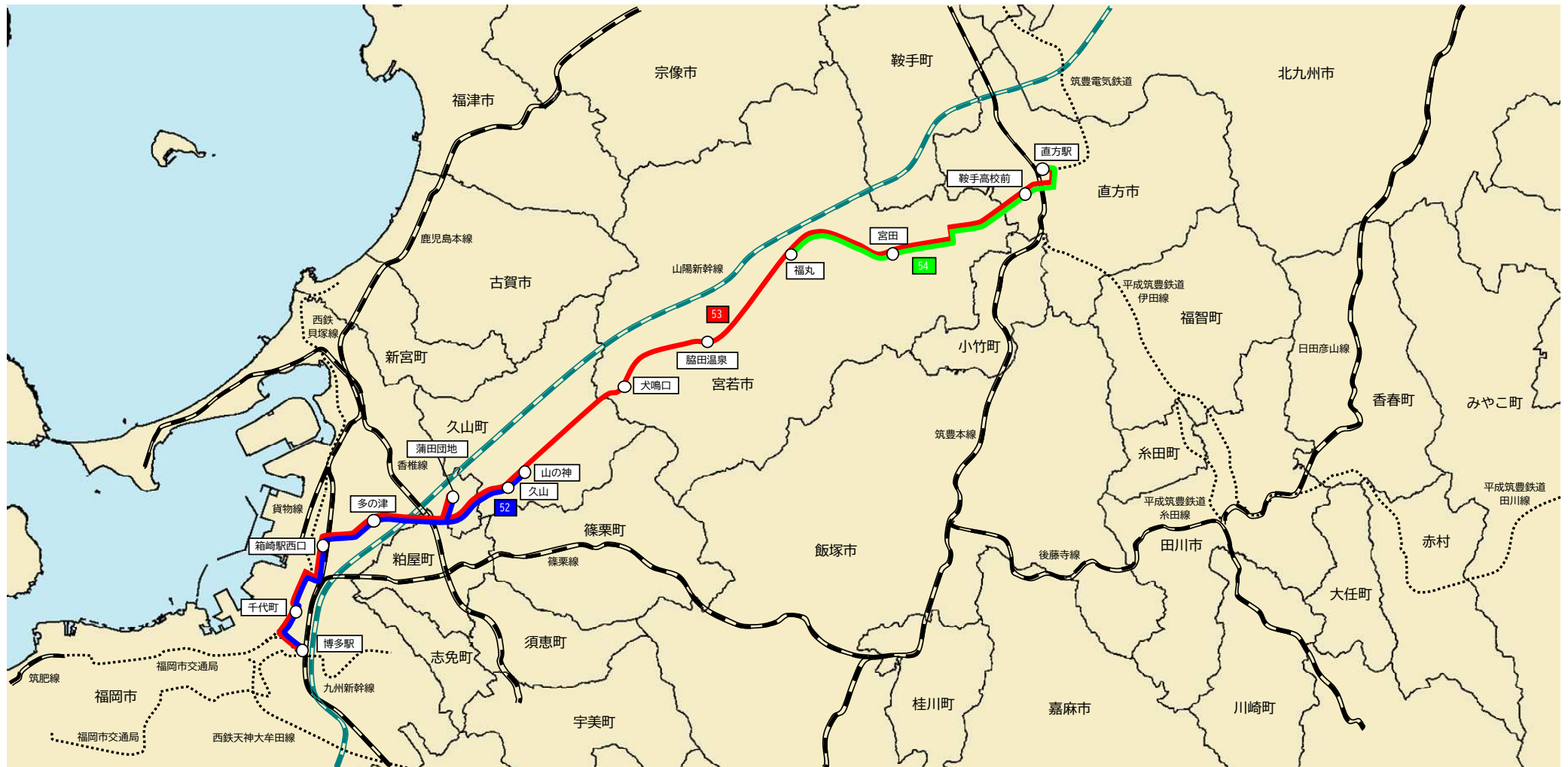
■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (筑豊地区③)





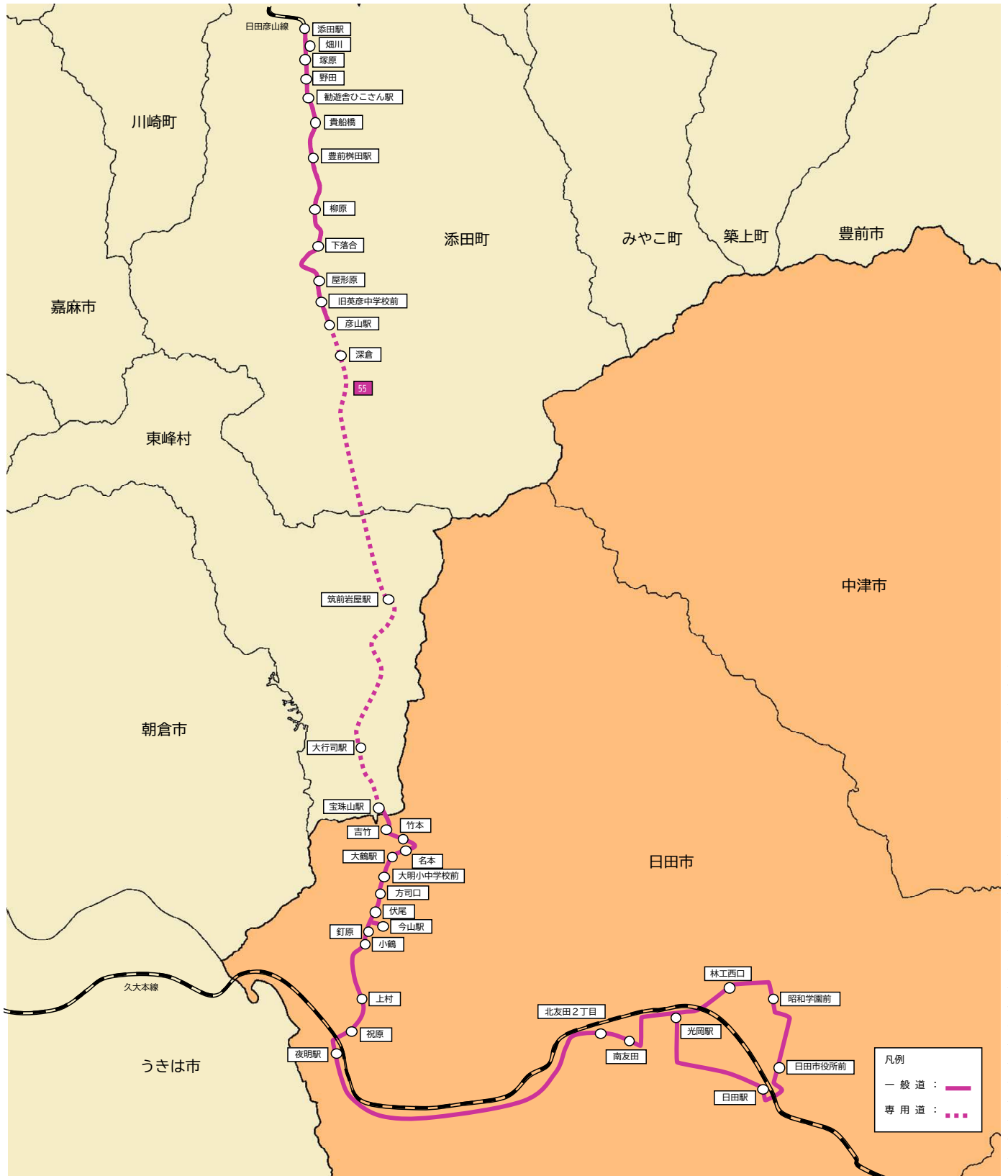
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
23	小竹～天道線	飯塚	小竹上町	赤池工業団地	西鉄バス筑豊	飯塚市、小竹町、福智町を結ぶ路線であり、飯塚市颯田地区（旧颯田町）、飯塚市幸袋・目尾地区や小竹町、福智町の住民にとって、通勤、通学、買い物、通院等、住民の日常生活に必要不可欠である。
32	飯塚市内線	明治抗	飯塚	明星寺団地		飯塚市中心部と飯塚市颯田地区（旧颯田町）を結ぶ路線であり、地域住民にとって通勤、通学、買い物、通院等、日常生活に必要不可欠である。

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図 (筑豊地区④)



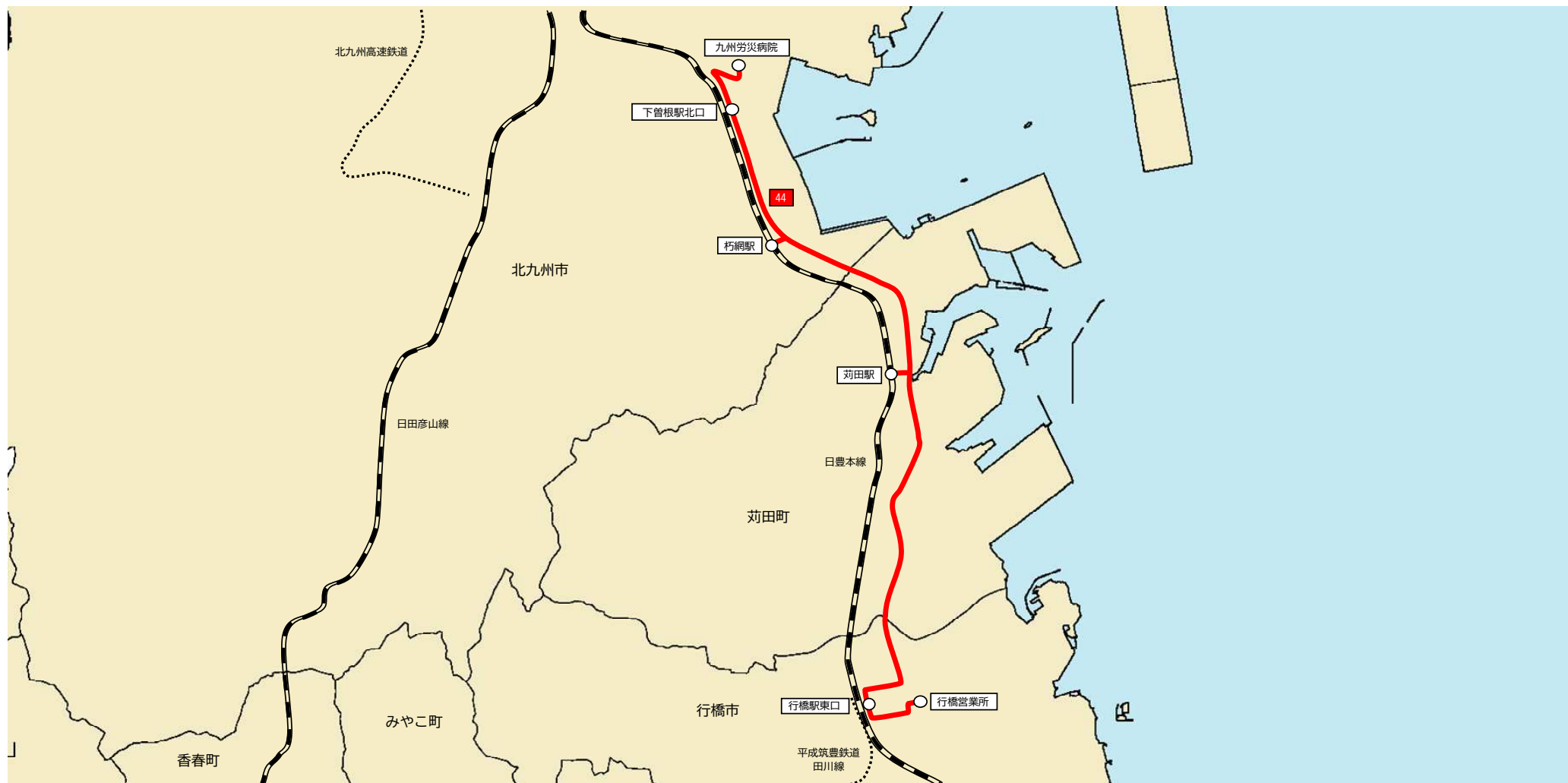
系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
52	直方線	山の神	久山	博多	J R九州バス	福岡市、粕屋町、久山町の1市2町の地域間を結ぶ路線であり、鉄道が無い地域にとって唯一の博多駅へ直接アクセスできる公共交通手段として沿線住民にとって重要な路線である。また、当該路線の一部は沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には鉄道駅等も無いことから、日常生活に必要不可欠である。
53	直方線	直方	鞍手高校前	博多		福岡市、直方市、宮若市、粕屋町、久山町の3市2町の地域間を結ぶ路線であり、鉄道が無い地域にとって唯一の博多駅又は直方駅へ直接アクセスできる公共交通手段として沿線住民にとって重要な路線である。また、当該路線の一部は沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には鉄道駅等も無いことから、日常生活に必要不可欠である。
54	直方線	直方	鞍手高校前	福丸		直方市、宮若市の2市の地域間を結ぶ路線であり、鉄道が無い地域にとって唯一の直方駅へ直接アクセスできる公共交通手段として沿線住民にとって重要な路線であり、日常生活に必要不可欠である。

■図表- 本県幹線交通ネットワーク図（筑豊地区⑤）



系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
55	日田彦山線BRT	添田駅		日田駅	J R九州バス	当該路線は、2017年の九州北部豪雨で被災したJR九州の日田彦山線（添田～夜明）をBRTにより復旧するために運行するものである。 当該路線は2県3市町村を結ぶ地域間幹線であり、かつBRTでの復旧については県市町村及びJR九州の6者で合意した事項であることから、幹線として維持することが必要な路線である。

■ 図表- 本県幹線交通ネットワーク図（北九州地区）



系統番号	運行系統名	起点	主な経由地	終点	運行事業者名	役割
44	行橋～下曽根線	行橋営業所		九州労災病院	西鉄バス北九州	当該路線は行橋市、苅田町を經由し北九州市小倉南区九州労災病院に至る系統で、2市1町を跨いでおり、通院利用のほか、沿線からJR行橋駅、苅田駅ならびに朽網駅、下曽根駅への接続機能も持ち合わせている。沿線住民の通勤、通学、買い物等での利用もあり、日常生活に必要不可欠である。